

石巻市監査委員告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成24年11月30日

石巻市監査委員 柴 山 耕 一

石巻市監査委員 矢 川 昌 宏

石巻市監査委員 森 山 行 輝

- 1 監査対象団体 社会福祉法人石巻市社会福祉協議会
- 2 監査期間 平成24年10月5日から同年11月26日まで
- 3 監査対象範囲 平成23年度財政的援助等に係る出納その他の事務の執行
- 4 監査場所 石巻市監査委員事務局及び現場
- 5 監査結果 財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、提出された帳簿及び証拠書類に基づき事務処理状況を試査したところ、特に指摘事項は認められなかった。